

# 介護DBにおけるHIC運用開始に向けた スケジュールについて（案）

厚生労働省老健局老人保健課

# 介護DBにおけるHIC運用開始に向けたスケジュールについて（案）

## 現状

- NDBは令和5年12月よりHIC（※）における特別抽出、トライアルデータセットの利用受付を開始している。  
（※）HIC：Healthcare Intelligence Cloud（医療・介護データ等の解析基盤）

## 今後の方針（案）

- 介護DBにおけるHIC運用開始に向けて令和6年9月までに既存ガイドライン・様式の修正、HIC利用手数料についての検討を行うこととしてはどうか。
- 令和6年12月よりHICにおける特別抽出・定型データセットの利用受付開始を目指すこととしてはどうか。

### ○介護DBにおけるHIC運用開始に向けたスケジュール（案）

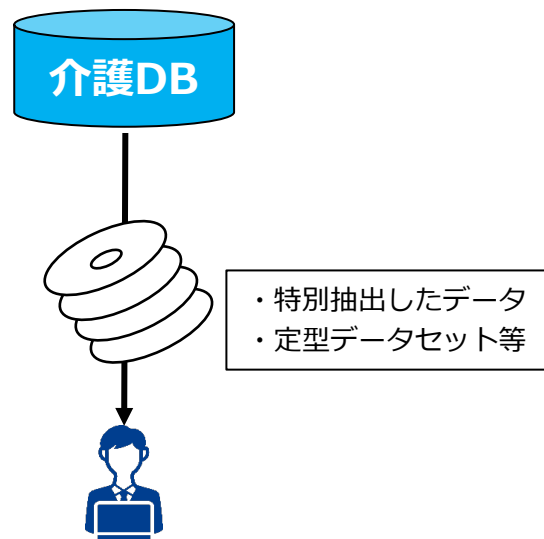
凡例 確定 想定

		令和5年度	令和6年度			令和7年度
専門委員会			● 6月	● 9月	● 12月	● 3月
ガイドライン改定	事務対応		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">既存ガイドライン・様式修正</div>	<div style="text-align: right;">▲専門委員会で協議</div>	<div style="text-align: right;">▲新ガイドライン適用開始</div>	
HIC連携における対応	事務対応		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">HIC利用手数料について検討</div>	<div style="text-align: right;">▲専門委員会に報告</div>	<div style="text-align: right;">▲手数料改定</div>	
	システム対応		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">HIC稼働に必要なシステム対応</div>		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">HIC利用受付開始</div>	● 6月
NDB側		10月～ NDBガイドライン第2版施行、手数料改定			<div style="text-align: right;">▲申請ポータルにおける利用受付開始（P）</div>	
		12月～ HICガイドライン施行 HIC上でのトライアルデータセット・特別抽出の利用受付開始			<div style="text-align: right;">▲トライアルデータセット・通年パネルデータセット・迅速提供NDBの迅速提供開始（P）</div>	
					<div style="text-align: right;">▲NDBガイドラインおよびHICガイドライン改訂（P）</div>	
					<div style="text-align: right;">▲HIC利用手数料改定（P）</div>	

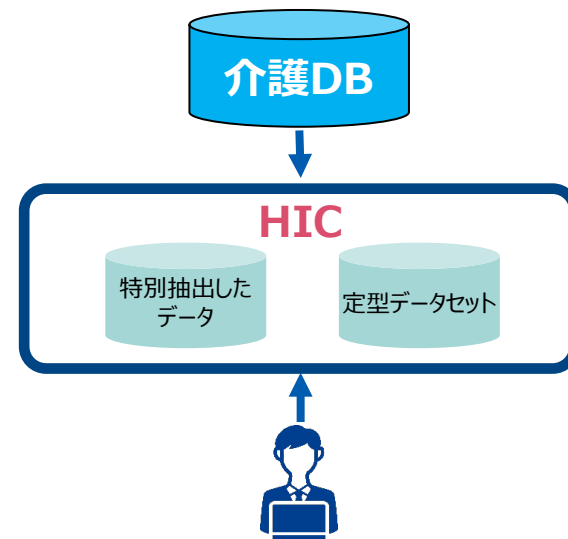
# 介護DBにおいてHICを利用することによる主な利点

- 複数の研究拠点からの協働解析が容易
- サーバー等のハード構築の初期投資が不要
- オンプレミス環境でデータを扱う場合に比べ、研究者の具備すべき安全管理措置が緩和されており、研究環境を用意しやすい
- データそのものは研究者の手元に渡らずクラウド上のみで扱われるため、紛失や盗難のリスクが少ない
- 提供媒体の受領・コピー・返送等の手間が軽減
- 解析のログを取得することが可能

## <現行のイメージ>



## <HICを利用した場合のイメージ>



HIC : Healthcare Intelligence Cloud  
医療・介護データ等の解析基盤

# (参考) NDBデータ提供の抜本的見直し (概要)

令和6年3月14日

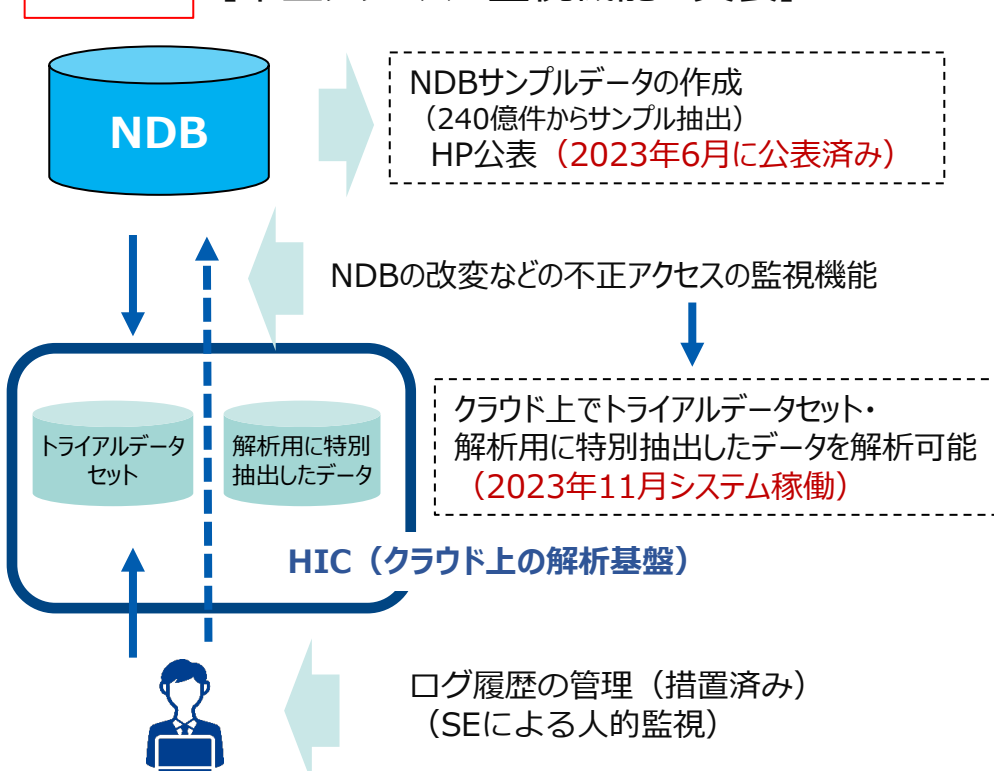
第176回社会保障審議会医療保険部会

資料2

- **直ちに**、サンプルデータの作成、トライアルデータセットの作成、不正アクセス監視機能の実装に取り組み、
  - ・ **2023年6月**、NDBサンプルデータを厚労省HPに公表
  - ・ **2023年11月**、リモートアクセスでトライアルデータセット・解析用に特別抽出したデータを解析可能
- さらに、**不適切利用等の監視機能やポータルサイトの機能拡充を開発・実装の上**、
  - ・ **2024年秋**、リモートアクセスの解析データを拡大
  - ・ 申請からデータ提供まで平均390日の現状に対し、申請~~め~~切を毎月設定し、申請から**原則7日**で処理

※申請が月5件程度であることを踏まえ、当面月1回を設定するが、今後申請件数が増えれば複数回設定する

## 対応済 【不正アクセスの監視機能の実装】



## 【不適切利用の監視機能の実装】

